

ふくおかのふくし

Welfare of Fukuoka

ふくおかのふくし 197号 発行所/福岡県東海市原町3丁目1番地7 福岡県総合福祉センター(クローバープラザ)内 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
TEL (092) 584-3377 FAX (092) 584-3369 発行日/2025年(令和7年)7月22日 編集発行人/酒見俊夫 印刷所/三栄印刷株式会社

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



福祉のしごと就職フェアの様子
(関連記事9頁)

今号の内容

- P 1 福岡県西方沖地震から20年
防災への取り組み承継とこれから
- P 5 令和7年度事業計画
- P 7 赤い羽根共同募金
- P 9 ふくふくINFO

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の
配分金を受けて発行しています。

令和7年度 スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!

ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償 しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、 動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
定員	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) + 見舞費用付補償(B型) = 基本補償(A型)保険料 + 【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- オプション5 ● クレーム対応サポート補償

プラン2 施設利用者の補償 (普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償 (労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン4 法人役員等の補償 (役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〈引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 保険会社〉
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



西日本新聞社提供

福岡県西方沖地震から20年

防災への取り組み承継とこれから

福岡市などで最大震度6弱を記録した2005年の福岡県西方沖地震から、今年3月で発生から20年が経ちました。発災当時、特に玄海島など被害が大きかった地域は様々な自治体、企業、地域が連携しながら復旧・復興を果たし、現在も住民にとって住みやすく災害に強いまちづくりを進めています。

現在は、発災後に災害ボランティアセンターが設置され、多くのボランティアの協力により被災者の生活再建が進められています。当時、県内では被災者や自治体職員における災害ボランティアセンターの認知度が低く、災害支援に係るボランティア活動の受け入れはスムーズではありませんでした。

今号では、都市部で被害の大きかった警固校区が行っている地域における防災意識の承継に向けた取組を紹介するとともに、県内における災害ボランティアセンターの活動の記録を振り返ります。

らと思っています。

最近では、防災運動会や防災講習会の参加者が少しずつ増えたり、避難訓練に参加された学生からは『私たちの学校が避難所として指定されていることを知らなかった。もし、何かあったときに私たちにできることを考えるきっかけになった』と感想をもらうなど、学校との協力した取り組みを含め、地域ぐるみの防災意識が広がっているように感じています。

時間の経過とともに防災への意識が薄れてしまう可能性はありますが、なんといいっても西方沖地震の震源である断層名の『警固』が付く校区ですから、時代によって取り組み内容が変化し、いつまでも、防災への思いを承継していく意識は高いですね。毎年、避難行動の要支援者情報のアップデートを行いながら、いざというときに住民同士のコミュニティ力が高まるような取組を試行錯誤しています」と話されました。

警固校区の取組

福岡市内の都市部において特に被害が大きかった今泉地区を有する警固校区では、発災後、公民館での避難者支援を手探りで行いました。この時の経験や「まさかこんな大きな地震が起きて避難することになるとは思わなかった」という多くの声を受け、年間行事に災害や防災に関する講座や訓練を取り入れ、学んだ内容を避難時や避難所運営に活かす取組を行っています。

また、マンション等の集合住宅が多いという特徴があるため、集合住宅内での自助・共助力を高めるために、住民間で連絡網を整備したり、備えておくこと役立つ備蓄品などの知識を住民同士で学んだりしています。

警固校区では、自治会を自治協議会に組織改編する中で、「防犯・防災委員会」を設けたことも災害に関する取組が進んだ一因になっています。

発災から10年以上経過すると

災害に関する取組が少しずつ形骸化していきましたが、コロナ禍が明け、防災意識の高い自治協議会であることを継承していくことが大切であるとの思いから、毎年実施している地区運動会の内容をバケツ消火リレーや簡易担架を作って傷病者を運ぶリレー、防災に関する〇×クイズなど防災意識を高める内容に変更し『防災運動会』として開催しました。

また、2023年には、校区の避難所として筑紫女学園中学校・高等学校の体育館が開放されたことにより、同校の生徒並びに警固中学校の生徒と一緒に、防災訓練を行い、体育館までの避難経路の確認や、AED訓練等を併せて行いました。

警固校区における防災への取り組みについて警固公民館の南館長は「現在は小学生のゲストティーチャーとして災害について話す機会をつくるなど、子どもから大人まで地域で暮らしながら防災を少しでも意識するような取り組みを継続していけた



防災運動会の様子



筑紫女学園での避難訓練の様子



避難訓練での防災講座の様子

>> 2025

全島民が避難した玄界島は2007年に造成工事が完了し、都市部で被災した福岡第一ビルは2018年より、「福ビル街区建替プロジェクト」として、2025年に大型複合ビル「ワン・フクオカ・ビルディング」に。



西日本新聞社提供

災害ボランティアセンターの記録とこれから

県内ではじめて災害ボランティアセンターを設置して20年。センターの変化とこれらについてまとめました。

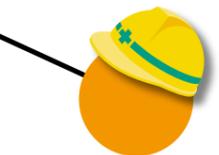
2005 3月

玄界島の住民が避難していた九電記念体育館に設置した災害ボランティアセンターでは、県内各地から駆けつけた多くのボランティアのコーディネートを行い、被災した住居の家財の整理や清掃などを行いました。また、調査隊（手伝い隊）を結成して、中央区の大名、今泉地区を中心に、各戸を訪問し、活動の紹介や生活状況、ボランティアニーズの聞き取りを行い、活動が行き届いている地区とそうでない地区を地図で確認しながら活動を行いました。県内各地から駆けつけたおよそ延べ3,000名のボランティアの活躍で、避難所での支援や高齢者宅などでの片付けなど、復興に大きな力となりました。



2012 7月

九州北部豪雨災害により、県内7カ所に災害ボランティアセンターが設置されました。この災害時に県内では、はじめて各災害ボランティアセンターの運営支援のために県内の市町村社協連携による職員の応援派遣を行いました。



2017 7月

豪雨災害により、県内3カ所に災害ボランティアセンターが設置され、被害の大きさから県内だけでなく、九州・中国・四国ブロックの社協から職員の応援派遣があり、県内外から5万人以上のボランティアが活躍されました。



2018 7月

豪雨災害により、県内3カ所に災害ボランティアセンターが設置されました。県内でセンター運営マニュアルの作成や市町村社協におけるブロック間での災害支援協定が進んでいたことにより迅速な対応を行うことができました。



2019 8月

前線に伴う大雨により、県内1カ所に災害ボランティアセンターが設置され、被災規模に応じたセンター運営が行われました。また、FacebookやTwitterを開設し、ボランティア募集などの情報を発信しました。



災害ボランティアセンターの実績

災害ボランティアセンター設置市町村数 24箇所 (サテライト除く)	資機材保有社協数 42箇所
センター開設日数 953日間	行政との災害協定締結 58市町村
ボランティア参加者数 84,329名	活動件数 8,341件

災害救助法が適用された災害ボランティアセンターのみ、令和6年度データ

2020 7月

豪雨災害により、県内2カ所に災害ボランティアセンターが設置され、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら支援活動を行いました。コロナ禍であったことから、オンラインでの情報共有会議の実施やオリエンテーション動画の公開などICTを導入した運営が本格化されました。



2021 4月

平時における災害ボランティアセンター設置運営訓練など研修等による人材育成や基盤整備、発災時における災害ボランティアセンター設置・運営に係る支援のさらなる強化を図るため、本会に災害福祉支援センターを設置しました。

2022 8月

豪雨災害により、県内1カ所で災害ボランティアセンターが設置されました。コロナ禍での活動となる中、地域関係者のほか、トヨタ自動車九州(株)やダイハツ工業(株)など企業の協力によるセンター運営が行われました。



2023 6月

社協だけでなく企業等も災害ボランティアセンターの運営者向けの研修に継続的に参加され始め、協力体制の強化が図られました。

2023 7月

豪雨災害により、県内6カ所に災害ボランティアセンターが設置され、ボランティアの事前登録や当日の受付、ニーズ調査などにICTを活用したり、日頃からつながりのある福祉施設や、企業等の協力による協働したセンターの運営が行われ、県内外から1万人以上のボランティアが活躍されました。



福岡県西方沖地震の時に、県内ではじめて災害ボランティアセンターを設置して以降、災害に見舞われる度、県内各地で災害ボランティアセンターを設置・運営し、本会職員及び市町村社協職員は、実践経験を積みながら、共に研鑽を重ね、被災者を支援する力を向上してきました。

また、平時から地域福祉を推進する社協が災害ボランティアセンターを設置することで、地元の関係者や団体・企業などと協働したセンター運営が行えるようになってきました。また、今まで人海戦術で行っていた業務もICTを活用した業務の効率化や遠隔地からの情報共有・サポートが可能となり、センター運営における協力体制に厚みが増してきました。

これまでの災害ボランティアセンターなどの活動が実を結び、災害救助法の救助の枠組みに「福祉」が位置付けられ、今後の災害時の復旧・復興にも欠かせない要素となっています。

本会ではこれからも、市町村社協、行政、支援団体・関係機関、地元企業、地元住民等が日頃から連携・協働できる関係性を築き、地元を主体とした地域協働型による災害ボランティアセンター運営を支援していきます。

本会は、基本理念をもとに、県民福祉の総合的向上を目指し、下記の5つの運営方針に沿って、地域共生社会の実現に向け職員一丸となり、各種事業に積極的に取り組んでまいります。

#1

「誰もが安心して暮らせる地域の仕組みづくり」

地域共生社会を実現するための地域福祉の推進

①市町村社会福祉協議会との連携・支援

市町村社会福祉協議会が地域福祉を推進するために、地域における支え合いの仕組みづくりの中核的な役割を発揮できるよう、役員等を対象とした階層別研修会の開催に加え、組織機能の強化（財源確保、人材育成等）に向けた協議・研究の場づくりを進める。

また、重層的支援体制整備事業等、地域福祉関連施策の情報収集・提供に努めるとともに、市町村社会福祉協議会との連携・支援の強化に努める。

②福祉教育及びボランティア活動の推進

本会が作成した福祉教育関連教材の更なる活用と、学校・社会福祉協議会・地域・社会福祉施設等が連

携・協同した福祉教育の取組強化・拡充を図る。

また、市町村社会福祉協議会をはじめとする関係機関・団体に対し、様々な情報提供や支援を行い、ボランティア活動の振興を図るとともに、県下のボランティアが結集する「ふくおか・きずな・フェスティバル」の開催や、ボランティア活動団体への助成等、ボランティア活動支援のより一層の充実を図る。

③民生委員・児童委員活動の支援

民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために、県民生委員児童委員協議会との連携を強化し、地域福祉活動推進の担い手としての民生委員・児童委員の活動を支援する。

また、民生委員・児童委員の活動に必要な知識や技術習得のための研修の充実を図る。

④地域における公益的な取組の推進

地域における社会福祉法人・施設、市町村社会福祉協議会等の連携を強化し、それぞれの専門性を活かした支援ネットワークにより、生計困難者等に対する相談・支援事業を行うふくおかライフレスキュー事業への参加促進を図り、県内全域での展開を目指すとともに、活動内容の充実を図る。

#2

「尊厳の尊重と個別支援」

権利擁護の総合的推進

①権利擁護支援体制の充実

日常生活自立支援事業は、地域における権利擁護支援の一つとして重要な役割を果たしており、近年増加しているキャッシュレス決済を利用した金銭管理支援の促進を行う等、安定した事業の継続ができるよう体制整備に努める。

また、市町村社会福祉協議会や関係機関・団体と連絡調整を密にし、法人後見を含めた成年後見制度への関わり方について検討を行い、地域での権利擁護支援の強化を図る。

②福祉サービス苦情解決事業の充実

福祉サービスに関する苦情解決を図ることを目的として本会に設置されている運営適正化委員会において、公正・中立な機関として、事業の適切な解決に努めるとともに、福祉施設・事業所における第三者委員の設置等の苦情解決体制整備の促進を図る。

③福祉サービス評価事業の推進

福祉サービスの選択に有効な情報を利用者に提供するとともに、福祉施設・事業所の透明性を高め、福祉サービスの質の向上への

取組や利用者本位の福祉の実現に資することを目的とした第三者評価の受審促進を図る。

生活困窮者支援の取組強化

①生活困窮者支援の取組強化

社会的孤立や生活困窮等の課題解決・改善に向け、市町村社会福祉協議会をはじめ全ての社会福祉法人が協働して、主体的に取り組むとともに、各種会議や研修会等を通じて、様々な関係機関・団体等の幅広い連携の促進を図る。

②生活福祉資金貸付制度の適正な運営

生活福祉資金貸付制度の適正な運営のため、資金貸付の適正化および債権管理の強化に努める。コロナ禍以前から低所得世帯であったり、元の収入状況に戻らない世帯からの相談も多く、特に生活にひっ迫し、支援の緊急性が高いと判断される世帯等については、生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業及び家計改善支援事業と密接な連携を図り、両制度がより効果的、効率的に機能するよう努める。

また、償還滞納状態にある世帯に対しては、自宅訪問による償還指導を引き続き実施する。新型コロナナ特別貸付（緊急小口資金・総

#4

「福祉・介護人材の確保・育成・定着及び社会福祉法人の経営支援」

福祉・介護人材の確保・定着・養成に向けた取組の推進

①福祉・介護人材確保のための事業の充実

慢性的な人材不足の解消を目的に、福祉人材情報システムを活用した無料職業紹介事業やハローワークでの出張相談等に積極的に取り組むとともに、各種別協議会と連携した学校訪問による福祉の仕事のやりがいや働きやすい職場づくり等の魅力を発信する取組や、福祉分野へ参入しようとする者への広報及び情報提供機能の充実に努めるほか、福祉のしごと就職フェア及び学生向け福祉の合同就職説明会を開催する。

また、介護人材の確保を目的とした就職支援専門員を配置することにより、求職者に対するきめ細かな就職支援や職場体験の実施、求人事業所への採用活動アドバイザー等を積極的に行うとともに、介護未経験者向けの入門的研修を開催し、介護人材の裾野の拡大、多様な人材の参入促進に努める。

②介護福祉士・保育士等の取得や就職を支援する貸付事業の適正な運営

介護や保育の資格取得を目指す

合支援資金）の借受世帯に対しては、電話連絡や自宅訪問による相談支援を積極的に実施し、生活状況や困りごとを聞き取り、その内容を市町村社会福祉協議会や各支援機関と情報共有し、適切な支援へつなげる。

「災害に強い地域づくりと災害時福祉支援活動」

災害時に備えた被災者支援活動の推進

①法改正・制度改正への迅速な対応

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、国では災害対策の強化を図るため、被災者に寄り添った支援体制の強化について、災害対策基本法等の改正も視野に入れた議論が進んでいる。避難所の環境整備のさらなる推進、保健・医療・福祉支援の体制・連携強化、福祉対応体制の強化等について議論される等、特に被災地での福祉的支援の重要性が高まっており、災害救助法の救助の枠組みに「福祉」を追加する改正案が、閣議

社サービス提供機関等によるネットワークの構築を促進し、それぞれの専門性を活かした相談・支援事業の取組を推進する。

#5

「未来につながる適正な法人運営」

組織・財政基盤の強化

年々本会を取り巻く環境が厳しさを増している中、本会運営方針等に基づき、職員の資質向上や自主財源の確保、資金の効果的な運用を図り、組織・財政基盤の強化に努める。

広報活動の充実・強化

本会広報誌「ふくおかのふくし」については、社会問題や地域課題が多様化していることを踏まえ、単なる情報提供にとどまらない積極的な課題提起を含めた誌面づくりを展開する。

また、地域福祉推進のための「社協通信」、障がい者福祉推進のための「障がい者福祉情報」、本会ホームページ「ふくおかのふくし」について、その内容充実に努める。

さらに、対象者を明確化した情報発信の強化のため、SNS等の様々な媒体の活用による効果的な広報に努める。

じぶんのまちをよくするために (75%程度)

令和6年度

赤い羽根共同募金運動にご支援・ご協力ありがとうございました!



募金額 665,426,027円

- 一般募金 (10月~12月) 582,121,995円
- 歳末たすけあい募金 (12月) (地域) 71,066,687円 (県域) 12,237,345円

地域福祉推進事業 440,258千円

- ・住民の福祉全般に 309,892千円
- ・子どもやひとり親家庭のために 42,516千円
- ・障がいのある方や難病のある方のために 27,256千円
- ・高齢者のために 60,594千円

地域歳末たすけあい募金配分 71,025千円

地域で暮らす高齢者への配食サービスや地域が主体となつて行うクリスマス会などの地域ふれあい交流などに

福岡県をよくするために (10%程度)

NHK歳末たすけあい募金配分 11,472千円

児童福祉施設、障がい者施設などへの助成や見舞金に

社会福祉施設の整備 16,340千円

障がい者支援施設や特別養護老人ホーム等への助成などに

福祉団体の各種事業 24,050千円

災害等準備金 (積立金) 19,962千円 (3%程度)

大規模災害時に被災地でのボランティア活動の拠点となる「災害ボランティアセンター」の設置・運営費に

募金運動推進経費等 82,319千円 (12%程度)

運動資材作成や広報活動、事務局の運営費、全国に運動を展開するための中央共同募金会分担金などに (過年度実施分除く)

令和6年度の赤い羽根共同募金運動においては、物価の上昇等の影響により、大変厳しい状況にも関わらず、県民の皆様から、6億6千万円を超える浄財が寄せられ、無事終了することができました。皆様のご協力に心からお礼を申し上げます。

福岡県では、県民の皆様から寄せられた浄財の約75%が地域の身近な福祉活動に活用され、約3%

は大規模災害に備え毎年積み立てられています。

共同募金は、地域の支えあいの活動から災害時の支援まで様々な活動に役立てられていますので、今後とも「じぶんの町を良くするしくみ」である共同募金への変わりぬご支援とご協力をよろしくお願いたします。

あなたの募金があなただの町の福祉活動に役立っています



災害支援
近年、頻繁に起こる地震や台風等の災害時において、被災された方を支援するボランティア活動を支えています



障がいのある人や高齢者の方が住みやすい街づくりのために理解を深める活動や外出支援を行っています



児童福祉
子どもたちが安心して過ごせる町づくり、居場所づくりを支援しています



高齢福祉
高齢者の閉じこもりや寝たきり防止、仲間づくりを目的としたサロン活動や社会福祉施設の設備支援を行っています



ありがとうメッセージ

この度は、赤い羽根共同募金の助成を受け、特殊浴槽を整備する事が出来ました。早速使用してみたところ、入居者も気持ちよさそうに入浴されていました。中には、次の入浴も心待ちにされている方もいらっしゃいます。初めは使用方法に迷うこともありましたが、今では安心して介助を行うことが出来るようになりました。これからも、入浴を通して気分転換を図って頂けるように、大切に使用させていただきます。



募金の使いみちの詳細については、赤い羽根データベース「はねっと」または本会のInstagramをご覧ください。



講座・研修

令和7年度県民向け
介護講座の開催



毎年、介護実習・普及センターでは、転倒・骨折予防などの介護予防講座をはじめ、介護保険の内容や介護技術等を学ぶ介護入門講座や認知症への理解を促進するための認知症介護講座などを開催しています。

- 受講料 無料
- 開催場所 クローバープラザ（春日市）
- 申し込み・詳細 本会ホームページをご覧ください。

問 介護実習・普及センター
TEL 092 (584) 3351

令和7年度福祉用具
セミナー・展示会の開催



最新の福祉用具の情報を紹介するとともに、福祉用具活用にあたっての導入、目的、住環境への理解を深め、安心・安全な暮らしを支援することを目的としたセミナーと展示会を開催します。

- 日時 11月6日（木）
- 【セミナー1・2】10時30分から12時
- 【セミナー3・4】12時45分から14時15分

【展示会】12時から15時30分

- 会場 クローバープラザ（春日市）
- 主な内容

- 【セミナー1：専門職向け】 「介護保険における福祉用具活用の視点について」
- 【セミナー2：どなたでも】 「みんなで学ぶ、福祉用具の上手な活用術！」
- 【セミナー3：専門職向け】 「介護ロボット・ICT機器導入の壁とその乗り越え方」
- 【セミナー4：どなたでも】 「終活のススメ」

【展示会】最新の福祉機器の展示、実演、体験等

問 介護実習・普及センター
TEL 092 (584) 3351

案内

福祉のしごと就職フェア
in北九州・筑後・京築・
筑豊を開催します



各地区での福祉の職場の就職面談会を次の日程で開催します。

■北九州地区開催

日時 10月19日（日）
13時～16時

場所 JR小倉駅JAM広場
（北九州市）

■筑後地区開催

日時 9月13日（土）
13時～15時30分

場所 久留米シティプラザ
（久留米市）

■京築地区開催

日時 10月26日（日）
10時～12時

場所 ウィズゆくはし（行橋市）

■筑豊地区開催

日時 11月22日（土）
13時～16時

場所 立岩交流センター（飯塚市）

問 福祉人材センター
TEL 092 (584) 3310

令和7年度福祉人材
養成研修年間計画



福祉・介護研修センターでは、令和7年度の福祉人材養成研修年間計画をホームページに掲載していますので、福祉施設職員のスキルアップにご活用ください。

また、福祉・介護研修センターのホームページでは、随時、各種研修の開催要綱等を掲載していきますので併せてご覧ください。

問 福祉・介護研修センター
TEL 092 (584) 3401

寄附・寄贈の御礼

九州納豆組合様からの寄贈

7月10日の納豆の日に夏の体力回復と納豆の普及を目的に、九州納豆組合様から福岡県内の児童福祉施設へ納豆を寄贈いただきました。

この取組は子どもたちの健康と社会貢献を目的に1993年から毎年実施されているものです。

今年は、九州プロレス様にも参加いただき、抽選により決定した県内の児童福祉施設1施設の子どもたちに直接、納豆と元気を届けていただきました。

児童福祉施設への御支援と御理解に感謝いたします。

株式会社モダンプロジェ様
からの寄贈

株式会社モダンプロジェ様より、社会貢献の一環として、福岡県社会福祉協議会を通じて、県内児童福祉施設の子どもたちに野球観戦チケットを寄贈いただきました。贈呈された野球観戦チケットは県内の児童福祉施設へ寄贈されます。

誠にありがとうございました。



福祉のしごと就職フェア2025 in FUKUOKAを開催しました



去る6月28日（土）にエルガーホール（福岡市）で『福祉のしごと就職フェア2025 in FUKUOKA』を開催し、福祉分野への就職を希望するおおよそ延べ460人が参加しました。本フェアは、一般企業の採用選考が開始する6月にあわせて開催し、県内最大級となる140法人が参加しました。会場では、福祉関連の施設や事業所が面談コーナーを設け、実際に働いている職員が求職者に事業所概要、業務内容、福利厚生、勤務条件等を説明するとともに、求職者の質問・疑問等に答えました。求職者は熱心に聞き入り、メモにペンを走らせながら、職員への素朴な質問等を通じて、双方向の相談が行われました。



福岡公共職業安定所によると、県内で仕事を求めている人、1人に対して何人の求人があるかを示す有効求人倍率は今年3月の時点で1.26倍となつていますが、福祉分野に限るとおおよそ2倍の2.82倍にのぼる状況の中、サービス提供の根幹である福祉人材の確保は極めて重要です。フェアに参加した学生は「負担減の仕組みや処遇改善の取組状況等を聞くことができ、この生きた情報を基に自分に合う職場を探すことができたいと思います」と話していました。就職フェアを通して採用後のミスマッチを防ぎ、需要が高まる福祉業界の人材確保に取り組んでいきます。

第25回福岡県ねんりんスポーツ・文化祭 各交流大会を開催します

種目	開催日 ※予備日	開催市町村	会場名
民謡（終了）	4月29日（火）	春日市	クローバーホール
ソフトボール	8月30日（土） 8月31日（日）	久留米市	久留米市田丸多目的グラウンド
ダンススポーツ	9月14日（日）	宗像市	宗像ユリックス
テニス	9月23日（火）	福岡市	博多の森テニス競技場
バウンドテニス	10月 5日（日）	飯塚市	飯塚市総合体育館
ウォーキング	10月26日（日）	みやま市	未定
短歌	10月26日（日）	春日市	クローバープラザ
囲碁	11月 2日（日） ※11月16日	福岡市	日本棋院九州本部 福岡センタービル3階
剣道	11月 2日（日）	久留米市	久留米アリーナ
アーチェリー	11月 2日（日）	春日市	クローバープラザ アーチェリー場
選抜軟式野球	11月 9日（日） ※11月16日 11月15日（土） ※11月22日	八女市	八女市岡山球場
バドミントン	11月 9日（日）	久留米市	久留米市西田体育館
弓道	11月 9日（日）	八女市	八女弓道場
川柳	11月 9日（日）	太宰府市	太宰府天満宮 余香殿
ゴルフ	11月18日（火）	北九州市	若松ゴルフ倶楽部
	11月18日（火）	川崎市	福岡フェザントカントリークラブ
	11月18日（火）	福岡市	福岡カンツリー倶楽部
	11月18日（火）	広川町	久留米カントリークラブ
俳句	11月19日（水）	福岡市	ホテルニューオータニ博多
卓球	11月20日（木）	福岡市	福岡市総合体育館
ボウリング	11月23日（日）	久留米市	スボカ久留米
ゲートボール	11月30日（日）	大牟田市	大牟田ボウル
	11月30日（日）	小竹町	小竹町多目的広場
	11月30日（日）	福岡市	名島公園
ソフトバレーボール	12月14日（日）	久留米市	みづま総合体育館
太極拳	1月25日（日）	岡垣町	岡垣サンリーアイウェーブアリーナ

※グラウンド・ゴルフ、ウォークラリー、将棋の開催時期は未定（5/13時点）

福岡県ねんりんスポーツ・文化祭は、高齢者の皆さんの生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりを支援し、「はつらつとした高齢社会」を築くことを目的としたスポーツと文化の祭典と位置づけ、平成13年度から県内各地で実施しています。今年で25回目を迎える本大会は、筑後地域を中心にさまざまな25種目のスポーツや文化交流大会を開催します。大会内容の詳細や申し込みについては、7月下旬（予定）に下記ホームページへ掲載しますので、ご確認いただき、各主催団体にご連絡ください。

申し込み方法等について詳しくはコチラ



福岡県HP

